津和野町商工会会員配付物手数料規程

(目的)

第1条 この規程は、津和野町商工会(以下「商工会」とする。)が商工会の会員に対して送付を依頼する第三者(以下「依頼者」とする。)の配付物の取り扱いに関し、必要な事を定めることを目的とする。ついては、送付する商工会だより等の商工会の配付物に同封、もしくは該当する配付物のみ単独で送付する経費の負担分を請求し、経費に充当する。

(諾否)

- 第2条 商工会の会員に送付する配付物は、会員事業所へ周知するものであり、依頼されるチラシの作成内容・作成事業所などに対して、商工会が信用を与えるものではないこと、次の項目に該当しないものとする。本サービスの提供の諾否は商工会長が決定し、その旨を依頼者へ連絡する。
 - (1) 商工会又は他の名誉又は体面を傷つける恐れが認められるとき
 - (2) 特定の政党に偏り、政治的に利用されると認められるとき
 - (3) 公序良俗に反すると認められるとき
 - (4) その他、商工会長が不適当と認めたとき

(規格)

- 第3条 配付する配付物の規格は、B5・A4・B4・A3サイズとする。
- 2 配付物の内容等については、商工会が信用を与えるものではなく、配付物はすべて依頼者の責任において作成し、A4以下に折って納品する。
- 3 ヤマト運輸株式会社のメール便で規定する封筒の厚みが1 c mを超える場合は、配付できない場合がある。

(手数料の区分、金額等)

第4条 請求する配布物サービス手数料の区分、金額等は、別表第1のとおりとする。

(配布の時期)

第5条 配付物を発送する時期は商工会長が決定し、依頼者の配付物を単独で配付を希望する場合は協議の上、商工会長が発送日を決定する。

(申し込み)

第6条 依頼者は配付を希望する場合は、様式1の「津和野町商工会会員配付物サービス申込書」に配付物原案1枚を添えて商工会へ提出する。同じ配付物を複数回配付する場合であってもその都度提出する。

(請求・支払い)

- 第7条 商工会は申し込みがあった時、その内容を審査するとともに諾否を決定 し、依頼者へ通知する。なお、商工会は承諾する場合、様式2の「津和野町商工 会会員配付物サービス手数料請求書」を依頼者に送る。
- 2 配付物は依頼者が用意し、協議し決定した配布物発送日の1週間前までに商工 会へ納品する。
- 3 依頼者は配付物の配布希望日までに同条第1項で請求された手数料を商工会に 現金若しくは振り込みにより支払うものとする。なお、振り込む場合の振込料は 依頼者負担とする。
- 4 商工会は依頼者からの支払いを確認して、領収書を発行する。 (手数料の環付)
- 第8条 既に支払った手数料は、還付しない。

(手数料の免除)

- 第9条 次の各号のいずれかに該当する場合は、依頼者に手数料を請求しない。ただし、配付物を単独で送付する場合を除くものとする。
 - (1) 国、県、町又はこれに類する機関から公務上の必要により配布の要請があったもの。
 - (2) 法令等の規定に基づき無料で配布することとされているもの。
 - (3) 商工会員、また津和野町及び町民に関する活動に資すると商工会長が判断したもの。
 - (4) その他商工会長が、特別の事由があると認めるもの。

(規程外の規程)

第10条 この規程に定めない必要な事項は、商工会長が別に定める。

附 則

(実施の時期)

1 この要綱は、令和5年6月16日から実施する。

別表第1 (第4条関係)

配付物サービス手数料

会員・会員外 区分	同封・単独 配布区分	営利・非営利 区分	1配布物1会員当たり 手数料の額 (消費税別)
会員	同封	非営利	1 5円
会員	単独	非営利	110円
会員	同封	営利	2 5 円
会員	単独	営利	130円
会員外	同封	非営利	3 5 円
会員外	単独	非営利	150円
会員外	同封	営利	5 0円
会員外	単独	営利	200円

様式第1(第6条関係)

津和野町商工会 御中

津和野町商工会会員配付物サービス申込書

申込日	年 月 日
事業所	
所在地	
担当者	
電話	
FAX	
発送希望日	年 月 日
規程確認	□ 規程内容に同意しました。(□にチェックして下さい。)
配付物内容	

※備考:本書に合せ、配付物原案1枚を添付すること。

年 月 日

〇〇 〇〇 様

住所 島根県鹿足郡津和野町後田口187 氏名 津和野町商工会 会長 椿 康 隆 ⑩

津和野町商工会会員配付物サービス手数料請求書

津和野町商工会会員配付物手数料規程第7条第1項により、下記のとおり請求します。

記

1. 手数料金額 円

2. 振込口座 山陰合同銀行 津和野支店

西中国信用金庫 津和野支店

3. 口座名義 津和野町商工会

4. 発送日 年 月 日